

令和5年2月市議会 総務委員会資料

第50号議案 工事の請負契約の締結について

長崎市本庁舎ほか解体工事

目次

1	工事の仮契約の概要	3ページ
2	入札結果	5ページ
3	入札参加資格審査結果	6ページ
4	制限付一般競争入札の概要	7ページ
5	図面等	10ページ

理 財 部  
建 築 部  
企 画 財 政 部

令和5年2月



1 工事の仮契約の概要

第50号議案資料		担当	理 建 企	財 画 財	部 部 部																																			
工 事 名	長崎市本庁舎ほか解体工事																																							
契 約 金 額 (消費税込)	472,038,946円	落 札 金 額 (消費税含まない)	429,126,315円																																					
相 手 方	上滝・谷川建設特定建設工事共同企業体 長崎市新地町5番17号 株式会社上滝 代表取締役 上滝 満 長崎市岡町9番1号 株式会社谷川建設 代表取締役 谷川 喜一																																							
工 期	議会の議決を得た日から令和7年1月10日まで																																							
契 約 の 方 法	一般競争入札（制限付一般競争入札）																																							
入 札	入 札 年 月 日	令和5年1月23日																																						
	入札結果及び 入札参加資格審査結果	5ページ及び6ページ記載のとおり																																						
工 事 概 要	<table border="0"> <tr> <td>1 工事場所</td> <td>桜町</td> <td>3 解体する建物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 工事内容</td> <td></td> <td>(1) 構造</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 本館解体工事</td> <td>一式</td> <td>ア 本館</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>地下2階地上5階建</td> </tr> <tr> <td>(2) 議会棟解体工事</td> <td>一式</td> <td>イ 議会棟</td> <td>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）</td> <td>地上4階建</td> </tr> <tr> <td>(3) 外構解体工事</td> <td>一式</td> <td>(2) 延べ面積</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ア 本館</td> <td>11,397.64</td> <td>平方メートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イ 議会棟</td> <td>2,675.98</td> <td>平方メートル</td> </tr> </table>					1 工事場所	桜町	3 解体する建物			2 工事内容		(1) 構造			(1) 本館解体工事	一式	ア 本館	鉄筋コンクリート造	地下2階地上5階建	(2) 議会棟解体工事	一式	イ 議会棟	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）	地上4階建	(3) 外構解体工事	一式	(2) 延べ面積					ア 本館	11,397.64	平方メートル			イ 議会棟	2,675.98	平方メートル
1 工事場所	桜町	3 解体する建物																																						
2 工事内容		(1) 構造																																						
(1) 本館解体工事	一式	ア 本館	鉄筋コンクリート造	地下2階地上5階建																																				
(2) 議会棟解体工事	一式	イ 議会棟	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）	地上4階建																																				
(3) 外構解体工事	一式	(2) 延べ面積																																						
		ア 本館	11,397.64	平方メートル																																				
		イ 議会棟	2,675.98	平方メートル																																				

財 源 内 訳

	工事費	財源内訳				
		国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金	地方債 <sup>※2</sup>	その他 <sup>※3</sup>	一般財源
予算額	千円 545,400	千円 94,454	千円 -	千円 237,300	千円 213,646	千円 -
契約額	千円 472,039	千円 88,476	千円 -	千円 186,900	千円 196,663	千円 -
差引	千円 73,361	千円 5,978	千円 -	千円 50,400	千円 16,983	千円 -

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業

※2 一般単独事業債及び公共施設等適正管理推進事業債

※3 市庁舎建設整備基金繰入金

## 2 入札結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	469,555,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	428,985,448円 (91.36%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

(円)

番号	業 者 名	入札金額 (入札率)	結 果
1	上滝・谷川建設特定建設工事共同企業体	429,126,315 ( 91.39% )	落札
2	ウエノ・タイヘイ特定建設工事共同企業体	430,769,757 ( 91.74% )	
3	西海建設・長崎西部建設特定建設工事共同企業体	431,004,534 ( 91.79% )	
4	森美工務店・弘栄工業特定建設工事共同企業体	433,023,621 ( 92.22% )	
5	親和・武藤特定建設工事共同企業体	434,291,420 ( 92.49% )	
6	田浦組・サンコー特定建設工事共同企業体	434,479,241 ( 92.53% )	

### 3 入札参加資格審査結果

- (1) 入札参加申請業者数 6者
- (2) 入札参加承認業者数 6者
- (3) 入札者の資格審査結果

番号	業者名	代表構成員名	出資比率 (%)	施工実績	
		その他構成員名		工事名	金額(円)
1	上滝・谷川建設特定建設工事共同企業体	(株)上滝	60	長崎県庁旧庁舎解体工事(第1別館)	104,648,760
		(株)谷川建設	40	長崎県庁旧庁舎解体工事(本館東工区)	232,801,560
2	ウエノ・タイハイ特定建設工事共同企業体	(株)ウエノ	60	塩町団地3棟解体工事	39,847,500
		タイハイ(株)	40	塩町団地2棟解体工事	35,439,120
3	西海建設・長崎西部建設特定建設工事共同企業体	(株)西海建設	65	長崎署庁舎解体工事	135,656,400
		(株)長崎西部建設	35	長崎署庁舎解体工事	135,656,400
4	森美工務店・弘栄工業特定建設工事共同企業体	(株)森美工務店	60	ホテルアネックス3解体工事	37,400,000
		(株)弘栄工業	40	日吉青年の家本館解体工事	34,669,080
5	親和・武藤特定建設工事共同企業体	(株)親和土建	55	伊良林小学校校舎等解体工事(2)	46,499,064
		武藤建設(株)	45	塩町団地旧1棟解体工事	64,790,000
6	田浦組・サンコー特定建設工事共同企業体	(株)田浦組	65	旧仁田小学校校舎ほか解体工事	117,713,200
		サンコー(株)	35	深堀団地解体工事(C-13棟)	44,988,900

## 4 制限付一般競争入札の概要

### (1) 入札に付する事項

- ア 工事名 長崎市本庁舎ほか解体工事
- イ 工事場所 長崎市桜町 2-22
- ウ 工事内容 本館 鉄筋コンクリート造 地下2階 地上5階建て  
解体工事(延床面積: 11,397.64 m<sup>2</sup>)一部アスベスト除去工事含む  
議会棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て  
解体工事(延床面積: 2,675.98 m<sup>2</sup>)一部アスベスト除去工事含む ほか
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和7年1月10日まで

### (2) 資格要件

#### ア 共同企業体としての要件

- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、2者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの1者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は30%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める期間とする。
- a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体  
成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
- b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体  
成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで
- (カ) 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者(以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

#### イ 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する者(同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。)に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。

- (イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。
- (ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号)の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者(建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。))を除く。)でないこと。
- (オ) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- (キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- (ク) 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、7件以上の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- (ケ) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

#### ウ 代表構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に解体に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における解体に係る公告日現在の総合数値が880点以上である者であること。
- (エ) 元請けとして過去10か年の間に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造建物の解体工事で、解体を行った部分の地上階数が3以上の工事(民間事業者が発注した工事を含む。)における施工実績を有し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (オ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある解体に係る監理技術者

を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

エ その他構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に解体に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における解体に係る公告日現在の総合数値が880点以上である者であること。
- (エ) 元請けとして過去10か年の間に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造建物の解体工事で、解体を行った部分の地上階数が3以上の工事(民間事業者が発注した工事を含む。)における施工実績を有し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (オ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある解体に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

5 図面等



付近見取図

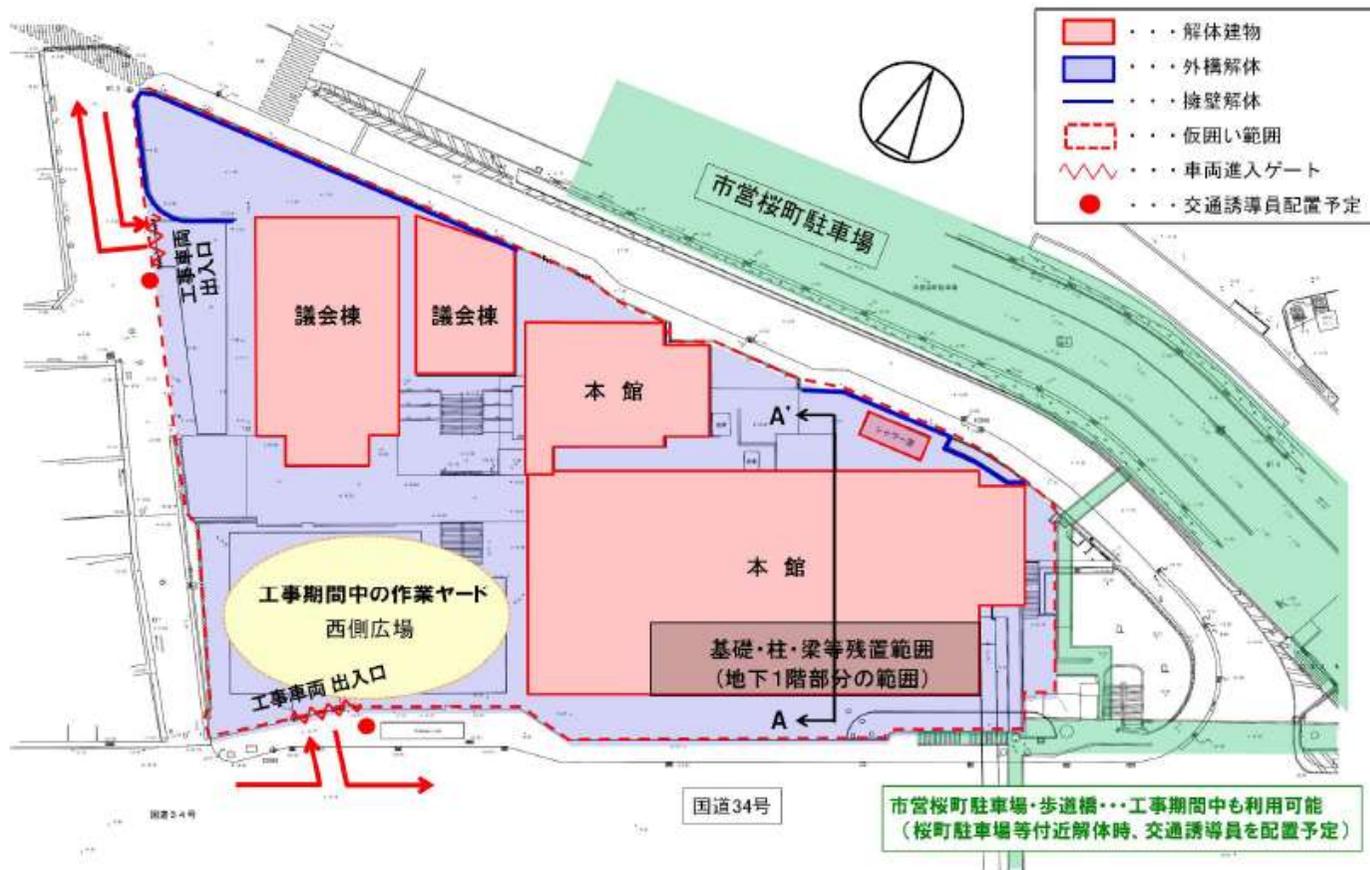


国道側



電停側

現況写真



【建物概要】

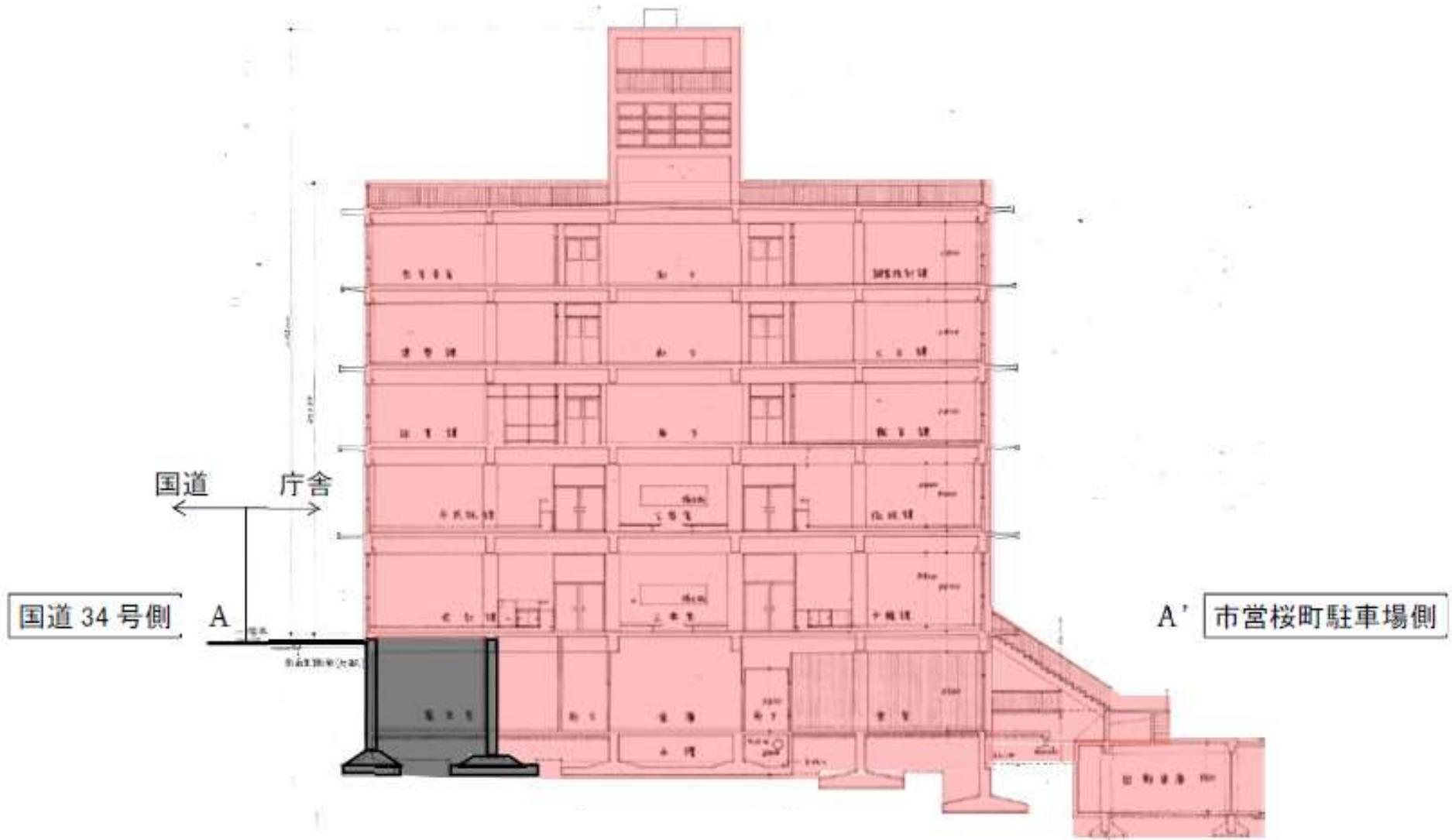
本館

鉄筋コンクリート造 地下2階 地上5階建て  
延床面積 11,397.64㎡

議会棟

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て  
延床面積 2,675.98㎡

配置図・仮設計画図



断面図

